

一般会計予算・決算審査特別委員会審査日程

開議日時：令和7年8月8日

午前9時00分

場 所：取手市議会議事堂 大会議室

1. 令和6年度決算審査について

- ・調査結果報告
- ・審査の進め方

2. その他

令和 6 年度一般会計決算審査における重点調査シート

調査担当班：1 班（ 佐藤・関川・久保田・根岸・岡口 ）

事業名	選挙執行管理・啓発事業
担当部課名	総務課
調査理由 (現状の課題等)	・投票率向上に向けた取組内容精査 ・投票所、ポスター掲示場の拡充 ・主権者教育 ・投票率向上

調査・ヒアリングの結果	・20 代、30 代はどの選挙でも投票率が低い。 ・移動投票所については、検討課題が多く、実現が難しい。 ・掲示場所の変更は厳しい。 ・参議院選で期日前投票 3 か所のうち、駅前の投票所をリボンとりでからアトレ取手に変更したことにより、投票者数が 6,414 人（37%）から 9,453 人（40%）に増加した。（カッコ内は、期日前投票所 3 か所のうち、駅前の割合）
課題の有・無	☒ 有 ☐ 無
課題の内容	・20 代、30 代へのアプローチができていない。 ・小・中・高校での啓発が必要 ・国政選挙に比べ市長選、市議選の投票率が低く情報が少ない。 ・投票所、ポスターの掲示場所の見直しが必要 ・移動投票所について課題の洗い出しと、実施に向けての検討
課題に対する方策の有・無	☒ 有 ☐ 無
方策の内容や方向性 (案)	・若い世代に向けて、選挙割の実施や SNS 等を活用した情報発信 ・ポスター掲示場の見直し ・移動投票所実現に向けての課題の洗い出し ・期日前投票の場所、持ち物なしの PR を重ねる。 ・主権者教育の拡充（教育委員会へ模擬議会等）

令和 6 年度一般会計決算審査における重点調査シート

調査担当班：1 班（ 佐藤・関川・久保田・根岸・岡口 ）

事業名	地域防災力の強化事業
担当部課名	安全安心対策課
調査理由 (現状の課題等)	・ 地域防災力の強化 ・ 未結成地区の活動状況、今後の取組 ・ 自主防災会、防災士との連携状況 ・ 避難所開設訓練実施状況 ・ 備蓄状況

調査・ヒアリングの 結果	・ 自主防災会は 14 箇所が未結成、(令和 6 年度は神住地区で防災会発足) ・ 自主防災会未結成地区では市政協力員と意見交換を行い、情報共有の場の確保や説明会などを実施 ・ 備蓄倉庫の備蓄量（人数や日数分）に課題
課題の有・無	☒ 有 ☐ 無
課題の内容	・ 未結成地区は、人口減少で高齢化が進む。自主防災会結成をゴールとするのは難しいのではないかと。 ・ 令和 5 年、6 年は、水害時避難想定訓練とシェイクアウト訓練を実施しているが、住民主体の避難所開設・運営訓練が必要
課題に対する方策の 有・無	☒ 有 ☐ 無
方策の内容や方向性 (案)	・ 小学校単位の避難所開設訓練を実施し、自主防災会の有無にかかわらず住民同士のコミュニケーションを図り、一緒に場を作り上げる経験を積むことを目指す。 ・ 実際に近い訓練をすることにより、備蓄の課題や運営課題など、自分事として考えることになり、共助をより具体的なものにする。

令和 6 年度一般会計決算審査における重点調査シート

調査担当班：1 班（ 佐藤・関川・久保田・根岸・岡口 ）

事業名	空き家等の適正管理事業
担当部課名	安全安心対策課
調査理由 (現状の課題等)	・ 空き家は増加傾向にあるが、適正管理はできているか。 ・ 空き家の適正管理（実態調査）、利活用状況（対象空き家の対応） ・ 近隣住民の困り感の解消

調査・ヒアリングの結果	・ 空き家は数千件把握している。 ・ 管理不全空き家は令和 6 年度では 239 件と増加傾向 ※雑木などの問題は所有者を調べ、郵送で対処依頼 ・ 空き家等台帳管理システム導入、管理効率と精度が上がった。 ・ 空き家等利活用媒介制度の紹介を行っている。（持主の意向） ・ 様々な情報と照らし合わせながら対応 ※固定資産税の詳細については、課が違うため不明
課題の有・無	☒ 有 ☐ 無
課題の内容	・ 管理者不明の空き家の対応は課題 ・ 管理者に働きかけても、適正管理が進まないケースもある。
課題に対する方策の有・無	☒ 有 ☐ 無
方策の内容や方向性 (案)	・ 資産価値があるうちに、利活用制度を利用促進、適切な情報発信と情報提供 ・ 固定資産税を回収できるようにしていくため、税に関して民間に委託する。 ・ 高齢化、認知症発症等で判断ができない状態になる前に対策してもらうよう促すため、出前講座の開催や司法書士との連携強化を行う。 ・ 固定資産の無料査定、不動産業界との更なる連携（民間委託） ・ 広報予算を拡大する。 ※予算の使途は空き家に特化した広報誌の発行やイメージ動画を作成、周知を図る。市内高齢者団体へのアプローチ

令和 6 年度一般会計決算審査における重点調査シート

調査担当班：1 班（ 佐藤・関川・久保田・根岸・岡口 ）

事業名	移住定住推進事業
担当部課名	政策推進課
調査理由 (現状の課題等)	・ 事業内容・効果について ・ 移住の契機となる理由等の調査、現状把握 ・ 人口増で活性化につなげるため。

調査・ヒアリングの 結果	・ コロナ後、都内等からの転入超過傾向、若い世代の転入転出が多い。 ・ 交通アクセスの良さ、値ごろ感、環境の良さ ※ゆめみ野、青柳、井野に新築一戸建て購入移住増 ・ 外国人の転入転出の多さ・外国人の把握について ・ 人口問題総合研究所、総合計画では 2040 年 9 万人目標 ・ 住ま入るプラン・結婚支援事業等の市施策の効果
課題の有・無	☒ 有 ☐ 無
課題の内容	・ 今後の生活基盤整備が課題 ・ 様々なツールを使ってアピールしているが、もっとアピールできる余地があると感じる。 ・ 人口減少を如何に食い止めるか、若者移住定住促進策の強化
課題に対する方策の 有・無	☒ 有 ☐ 無
方策の内容や方向性 (案)	・ 空き家バンクを有効活用し、若者世帯が安い賃金で住めるよう、定住促進する仕組みづくり。 ・ 既にインフラが整備され、一戸建ての住宅棟が建てられる優良な土地が多数あるのでそこも P R していく。

令和 6 年度一般会計決算審査における重点調査シート

調査担当班：1 班（ 佐藤・関川・久保田・根岸・岡口 ）

事業名	ふるさと取手応援寄附金の募集・活用事業
担当部課名	財政課
調査理由 (現状の課題等)	・ 大きな財源確保につながる。 ・ 寄附金増額のための取組、返礼品の検討などの現状

調査・ヒアリングの 結果	・ 寄付金の目的は①財源の確保②地域経済活性化③市の P R ・ 返礼品提供事業者を増やすために公募で案内 ※令和 2 年度 12 社から令和 6 年度 56 社に増加 ・ アルコール飲料に対する翌日発送等の取組を強化 ・ ふるさと納税金額の増加傾向の要因
課題の有・無	☒ 有 ☐ 無
課題の内容	・ アルコール飲料に比重が偏り過ぎている。 ・ アルコール飲料については、価格競争でなく、サービス提供で差をつける必要がある。 ・ 中小事業者への支援強化 ・ ふるさと納税額の使途、財源としての考え方
課題に対する方策の 有・無	☒ 有 ☐ 無
方策の内容や方向性 (案)	・ アルコール飲料に頼り過ぎない施策の展開 ・ 返礼品の種類を増やすために、新たな商品開発のために業者への補助金の交付をする。 ・ ふるさとへの寄附金との基本理念

令和 6 年度一般会計決算審査における重点調査シート

調査担当班：1 班（ 佐藤・関川・久保田・根岸・岡口 ）

事業名	高齢者等移動支援事業と地域公共交通計画策定について
担当部課名	高齢福祉課、都市計画課
調査理由 (現状の課題等)	・実施状況の確認 ・高齢者の移動手段を増やし、スムーズにするためには。 ・移動を支える人材確保の取組

調査・ヒアリングの結果	・移動支援の需要増、担っている 4 団体のボランティアは現状維持から減少傾向。 ・ドライバー養成の講習会(移送サービス運転認定講習会)を年 2 回実施し 4 名増加したほか、引退ドライバーに再依頼 ・タクシー助成券を移動支援団体にも利用可能にし、タクシー利用が増加した。また移送サービスの予約困難も要因である。 ・免許返納後、70 歳以上の方を対象に 3 か月 3,000 円でコミバス定期券を発行している。 ・地域公共交通計画において、移動支援の一部を担うための制度設計を検討している。
課題の有・無	☒ 有 ☐ 無
課題の内容	・ドライバーボランティアの確保が大きな課題 ・講習会を受ける人はいても、ボランティア登録に繋がらない。 ・免許返納への訴求効果のある施策がない。 ・市民のライフスタイルの変更への準備が不足しているため、免許返納が進まない。運転できなくなって初めて返納するため、急に移動困難者となる。 ・免許返納後の移動手段整備が課題
課題に対する方策の有・無	☒ 有 ☐ 無
方策の内容や方向性 (案)	・講習受講者に対し、丁寧にフォローすることで、ドライバー登録へつなげる。 ・住民主体の移動支援立ち上げへのフォロー ・オンデマンド交通を新たに事業化することで、本当に移動支援が必要な人に福祉有償運送を使ってもらえるようにする。 ・4 団体との市とのヒアリング回数を増やす。

令和6年度一般会計決算審査における重点調査シート

調査担当班：1班（佐藤・関川・久保田・根岸・岡口）

事業名	道路維持補修事業
担当部課名	管理課
調査理由 (現状の課題等)	・実施状況確認 ・補修計画と達成率の詳細

調査・ヒアリングの結果	・市道約1,000km。補修必要箇所は1級市道が60km 2級市道が25km ・補修修繕計画の年次計画があり令和3年度道路調査を実施し、令和8年度に再度調査予定。 ・悪い路線については、図面を作成し、把握できるようにしている。 ・直営（市担当職員5+2人体制）陥没や側溝、雑草除去など対応 ・ライン通報アプリもあるが、直連絡の方が多い。 ・要望達成率713/739箇所で96%以上 ・地方債を予防・修繕にあてている。 ・ライフラインの老朽化（施設の老朽化、管の入れ替えが必要） ・ふれあい道路を、市道から県道に昇格させたい。 ・戸頭からバイパスが通る予定（取手→守谷→つくばみらい）取手豊岡線
課題の有・無	☒ 有 ☐ 無
課題の内容	・直営で修繕している箇所が多い。 ・下水道、水道管など老朽化が進み、その工事が入ると、補修した道路がまた継ぎ足したような跡が残る。
課題に対する方策の有・無	☒ 有 ☐ 無
方策の内容や方向性 (案)	・直営を委託にして、道路の補修修繕を速やかにする。 ・予算確保による外部発注 ・他の組合との連携を密にして、綺麗な道路、効率的な道路補修を試みる。

令和 6 年度一般会計決算審査における重点調査シート

調査担当班：2 班（ 杉山・遠山・海東・長塚・古谷 ）

事業名	創業支援事業
担当部課名	産業振興課
調査理由 (現状の課題等)	・ Match-hako とりでの活用状況に疑問 調査希望 ・ 実施状況確認 ・ 起業セミナーや創業スクール受講後の起業創業等の調査など、どのように行われているか。 ・ 令和 5 年度決算額 3,949,370 円だったのに対し、令和 6 年度は事業充実に向けた取組として予算額を 8,612,000 円（約 2 倍）とした。費用対効果の点で検証するべき。

調査・ヒアリングの結果	・ 起業した事業者の 75%が廃業している。 ・ 継続事業者はメール等での確認であり、未回答先も含むと 24 社以上あると考えられる。 ・ 廃業等継続できなかった理由は把握していない。 ・ 創業後のフォローは商工会等が担っている。 ・ あくまでも創業支援がメインであり、その後のフォローに重きを置いている。 ・ 資料から、個別相談等は若干減少しているが、スクール参加者数は増えている。しかしながら、起業後の状況を見ると相変わらず継続事業者数が少なく、後追いも実際のところ行っていないようで確認を求める。
課題の有・無	☒ 有 ☐ 無
課題の内容	・ 市内に根付く企業をつくり、育てることで活力を産み出すという目的を達成できていない。 ・ セミナーの効果に疑義が生じる結果になっている。 ・ 市内活性化が目的である補助金のため、事業継続ができないのは創業支援事業の意味をなさない。 ・ セミナー等の内容と効果 ・ 創業後の継続数 ・ 経営継続のための支援 ・ 少なくない予算を充当しているので課題意識を持つべき。利用者に対し前段で説明し、変更の際は報告文書提出を徹底してはどうか？

課題に対する方策の有・無	☒ 有 ☐ 無
方策の内容や方向性 (案)	・ 企業セミナーの内容と補助対象時の審査(事業計画の審査)を見直す必要がある。 ・ 伴走支援としての事業の在り方を再検討すべき。 ・ 創業後の追跡調査が必要。 ・ 廃業理由等も把握し、創業支援に活かす必要あり。 ・ 数値結果を分析し、効果を改めて把握する必要あり。 場合によっては、スクール内容の精査・事業の精査も必要。 ・ セミナー等の事業内容の再確認や修正などを実施することで、創業支援の一層の充実や継続数の増加が見込めるのではないか。

令和6年度一般会計決算審査における重点調査シート

調査担当班：2班（ 杉山・遠山・海東・長塚・古谷 ）

事業名	担い手支援事業
担当部課名	農政課
調査理由 (現状の課題等)	・担い手確保の年次計画について ・担い手不足と言われている時に市の対応はどうか。 ・実施状況確認

調査・ヒアリングの結果	・取手市で新規就農者を得るために大学等やPRに出向いたことはない。 ・米価高騰により、営農の問合せが増加している中、具体的に進展しているのは1、2人 ・個人の就農者が減少し、法人が増加しているのは、法人化による国の補助金の充実が考えられる（総生産量は変わらない）。 ・昨年から米価高騰や米不足が問題視されていたが、例年どおりの補助を行い、国の方針に沿って進めてきたことが分かった。
課題の有・無	☒ 有 ☐ 無
課題の内容	・手を挙げた営農希望者に対しフォローが不足 ・新規就農者、継続者の減少 ・機材購入等への補助 ・就農に向けたハードルの高さ
課題に対する方策の有・無	☒ 有 ☐ 無
方策の内容や方向性 (案)	・営農に対して興味は持っているが、踏み出せない営農希望者に、具体的なイメージがつくようなPRが必要。また営農希望者が何に対して不安を一番に抱えているかヒアリングを行い、その部分に対する新規支援が必要ではないか。 ・機材等を揃える際に、補助金や方策等を明確に示すことにより、新規就農や継続の契機が得られるのではないか。 ・意見交換会など一層の充実を図ることにより、新規や継続数が増えるのではないか。 ・国の政策転換が求められるが、今取手市として主食である米作り支援に取り組むべき。（機材購入補助、転作等実施補助金を主食米耕作実施補助金に転換、後継者支援金）

令和 6 年度一般会計決算審査における重点調査シート

調査担当班：2 班（ 杉山・遠山・海東・長塚・古谷 ）

事業名	脱炭素社会推進事業
担当部課名	環境対策課
調査理由 (現状の課題等)	・『気候非常事態宣言のまち』として費用対効果はどうか。 ・事業内容、実施状況確認 ・温室効果ガス排出量の目標値の達成度と市民への啓発など、どのように進められているか。

調査・ヒアリングの結果	・目標数値と大幅に乖離している。 ・今後は事務事業ではLED照明交換の拡充、電力の再生エネルギー化を進めていく。区域施策としては排出量の80%以上が企業であり、特に中小企業の割合が多い。 ・既存の太陽光パネルについて取手小学校は不具合により使用不可。 ・公共施設（学校）などで設置 ・個人宅の設置件数は把握困難 ・資料から少しずつでも取り組んでいることは理解できた。 ・新たにごみの減量化も取り組む姿勢も評価したい。
課題の有・無	☒ 有 ☐ 無
課題の内容	・中小企業への周知 ・温暖化対策が実感しづらい。 ・取組への市民や企業等への周知や理解 ・太陽光パネル新設の場所 ・各担当課における照明交換 ・身近なところではごみの削減
課題に対する方策の有・無	☒ 有 ☐ 無

方策の内容や方向性 (案)	・ 中小企業向けセミナー等の開催 ・ 市民や企業が協力しやすくなるようなメリットをより分かりやすく周知を行う。 ・ 各担当課管理内の照明交換に対する予算付け ・ エコバックの推進（かなり進んできている） ・ 市民向けの講座などを行う。 ・ ごみ削減等市民へのさらなる協力依頼 ・ 地球規模の大きな課題と受け止めているが、取手市として何ができるか、国や企業に働きかけること。 ・ 市民との協働で、できることから始めよう！と啓発活動を求めたい。
--------------------------	---

令和 6 年度一般会計決算審査における重点調査シート

調査担当班：2 班（ 杉山・遠山・海東・長塚・古谷 ）

事業名	桑原地区活力創造拠点整備推進事業
担当部課名	都市計画課
調査理由 (現状の課題等)	・実施状況確認 ・事業効果の詳細 ・進捗状況確認

調査・ヒアリングの結果	・国の補助金の内訳、詳細など ・事業の進捗状況 ・地権者の世帯軒数や意見等の状況 ・事業協力者の状況 ・令和 6 年度中の補助金交付に至らなかったため、令和 7 年度予算への繰越し (取組状況の確認を行ったところ)
課題の有・無	☒ 有 ☐ 無
課題の内容	・世代がわり地権者への情報提供や説明等 ・事業協力者の現在の意向状況等 ・今後の資材等高騰の状況 ・周辺道路の変化による渋滞など ・そもそも事業が進むのか疑問
課題に対する方策の有・無	☒ 有 ☐ 無
方策の内容や方向性 (案)	・市民の十分な理解納得を得ることで、地権者全軒の合意形成が図れるのではないか。 ・早期実現に向けて国や県とさらに連携し、都市計画を進めていくこと

令和 6 年度一般会計決算審査における重点調査シート

調査担当班：2 班（ 杉山・遠山・海東・長塚・古谷 ）

事業名	学校給食管理事業
担当部課名	保健給食課
調査理由 (現状の課題等)	・ 実施状況確認 ・ 異物混入対策や管理取組等、どのように実施されたのか。 ・ 食材などの予算配分はどうなっているのか。

調査・ヒアリングの 結果	・ 食材料の経費 ・ 給食の無償化 ・ 国の動向については、まだ国からの通知が届いていない。 →取手市の方針として国産品使用等これまでの質は落とさないよう確認 ・ 異物混入について →原因が調理器具等が多いようなので、器具の点検はもちろんのこと注意喚起を行うよう確認
課題の有・無	☒ 有 ☐ 無
課題の内容	・ 異物混入事案への対策
課題に対する方策の 有・無	☒ 有 ☐ 無
方策の内容や方向性 (案)	・ 調理機材等の定期的な更新 ・ 提供前の確認等の強化 ・ 食材事業者等への一層の注意喚起等

令和 6 年度一般会計決算審査における重点調査シート

調査担当班：2 班（ 杉山・遠山・海東・長塚・古谷 ）

事業名	コミュニティ・スクール事業
担当部課名	生涯学習課
調査理由 (現状の課題等)	・ 学校運営協議会委員の活動内容と事業効果 ・ 地域みんなで学校とつながる事業のため ・ コミュニティ・スクール事業の効果 ・ 進捗状況確認

調査・ヒアリングの結果	・ 3 つの小学校でサポーター制度が確立 ・ コミュニティ・スクールメンバーは保護者、P T A 関係者等であり、学校長の推薦 ・ 推進員は現在 5 名 ・ 委員選定の市の関与 ・ 委員の構成 ・ 有償ボランティア予算経費 ・ 効果など ・ 推進員の配置
課題の有・無	☒ 有 ☐ 無
課題の内容	・ 任命に当たり、多少慎重に人選を行う必要がある。 ・ 委員の構成に偏りがあるのではないか。 ・ 地域格差に懸念
課題に対する方策の有・無	☒ 有 ☐ 無
方策の内容や方向性 (案)	・ 毎年度同じ顔ぶればかりにならないように、メンバーの新陳代謝を促すべきでは。再選回数に上限を設ける。また、多様なスキル・世代を取り込むことにより、自走できるコミュニティ・スクールになるのでは。 ・ 20 校分の推進員費用が予算計上されており、必要な委員であるため、早急に任命が図られるよう推進をしていくべき。 ・ 委員構成の幅を広げられるような方策の検討 ・ 地域等へ一層の理解を求め、深めること。 ・ 他自治体等の調査の実施など

令和 6 年度一般会計決算審査における重点調査シート

調査担当班：2 班（ 杉山・遠山・海東・長塚・古谷 ）

事業名	中学校部活動地域移行事業
担当部課名	スポーツ振興課
調査理由 (現状の課題等)	・来年度地域移行完了を控える中で、持続可能な運営体制が構築されてきているのか調査希望 ・令和 8 年度から本格化されるため。 ・進捗状況確認

調査・ヒアリングの結果	・地域移行周知のため 8/15 広報 1 面に掲載 ・Y o u T u b e 動画作成 ・任意団体による新設クラブ案あり。 ・働き方改革として複数の指導員によりローテーション指導が可能のため、負担軽減となっている。 ・保護者の所感から課題が見えるが、当事者である子どもたちの声も大切に生かしてほしい。 ・指導者の採用については苦慮している。
課題の有・無	☒ 有 ☐ 無
課題の内容	・受益者負担 ・民間採用者の拡充 ・生徒の移動 ・本事業への児童生徒や保護者等の理解 ・少子化に伴う加入児童生徒数の減少 ・指導者の確保
課題に対する方策の有・無	☒ 有 ☐ 無
方策の内容や方向性 (案)	・民間クラブ、団体への働きかけ ・兼職兼業を希望する教員については、負担軽減のため 1 つのクラブに複数の指導員を配置することが望ましい。 ・指導教員方の異動に配慮をいただく。 ・本事業理解のための十分な周知、告知等を児童生徒や保護者、地域等に働きかける。 ・各部活動に向けられた一層の予算付けを図る。

令和7年第3回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会審査の進め方

委員会審査期間：9月17日、18日、19日

開議時間：1日目・2日目 午前 9時～

3日目 午後 1時～

○決算審査の進め方について

(1) 1日目(17日 水曜日) 午前9時～

- ・歳入
- ・第1款 議会費、第2款 総務費、第8款 消防費を一括審査
- ・第3款 民生費
- ・第4款 衛生費、第5款 農林水産業費、第6款 商工費を一括審査
- ・第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 諸支出金、第13款 予備費を一括審査

(2) 2日目(18日 木曜日) 午前9時～

- ・第9款 教育費
- ・第7款 土木費
- ・総括質疑事項確定のための委員間討議

(3) 3日目(19日 金曜日) 午後1時～

- ・副委員長による総括質疑
- ・委員のうち各会派代表者による総括質疑
- ・委員間討議
- ・討論、採決

○資料請求について

- ・資料請求は、会派ごとにまとめて9月4日（木曜日）午後1時までに、資料請求書様式に記入し、会派代表者から議会事務局に提出する。資料は9月12日（金曜日）正午までに全議員にメールにて配付する。
- ・資料請求は、特別会計、一部事務組合等に関するものは行わないこと。ホームページで既に公開されているものや本会議、委員会、議会基本条例に基づき資料請求をしたもの、前年度からこれまでに既に議員に提出して変更のない資料の提供は行わないこと。特定事業の過去10年の推移などは、事前に調査しておくべきものであり、担当課で資料のある範囲までの提供となる。

○質疑について

（1）質疑通告期限

質疑する日の前日（9月16日（火曜日）及び9月17日（水曜日））の午後1時までに議会事務局に提出

（2）質疑の方法

- ・質疑要旨は、質疑事項について具体的に記入する。
- ・質疑は1議題につき8分以内とする。（いずれも答弁時間は含まない。）
- ・他の委員の質疑応答から疑義がある委員により、議論を深めるための質疑を認める。

○総括質疑について

（1）総括質疑事項決定のための委員間討議

- ・これまで一般会計予算・決算審査特別員会で行ってきた調査や協議の結果に加え、1日目及び2日目の審査を踏まえた上で、「総括」として質疑することが必要であると考えられる事項（総括質疑事項）を、委員間討議により検討・決定する。

（2）副委員長による総括質疑

- ・委員間討議を行った結果、委員会としての総括質疑として質疑することと決定した項目について、副委員長が総括質疑を行う。
- ・質疑時間の制限なし。

（3）委員のうち各会派代表者による総括質疑

- ・総括質疑事項決定のための委員間討議の中で挙げられた意見のうち、副委員長による総括質疑として取り上げられなかった内容で、総括質疑の希望がある場合、委員のうち各会派代表者による総括質疑を認める。

※このため、次の事項については各会派代表者による総括質疑は認められない。

- ・総括質疑事項決定のための委員間討議の中で挙げられなかった意見
- ・副委員長による総括質疑において質疑が行われる事項
- ・質疑時間は質疑のみ5分以内とする。（答弁時間は含まない。）
- ・質疑通告期限は、2日目（18日 木曜日）の委員会散会后1時間以内に、各会派代表質疑者より議会事務局に提出